



大阪労働局発表  
平成26年9月29日

担当	大阪労働局労働基準部 健康課
電話	06(6949)6500

## 「大阪・職場の健康づくりフォーラム」

～平成26年度 第65回全国労働衛生週間大阪大会～

大阪労働局（局長 中沖 剛）及び公益社団法人 大阪労働基準連合会ほか14の労働災害防止団体等は、全国労働衛生週間（10月1日～7日）の実施に当たり、「大阪・職場の健康づくりフォーラム ～平成26年度 第65回全国労働衛生週間大阪大会～」を開催します。

今回は、本年6月25日に公布された改正労働安全衛生法のうち、職場におけるメンタルヘルス対策として新たに義務化されることになった『ストレスチェック制度』について、厚生労働省の担当官による特別講演が予定されています。

また、努力義務となった労働者の『受動喫煙防止対策』についての解説や、『職場の健康づくり』に取り組んでいる事業場から、衛生管理者と産業医が連携して社員の健康増進に取り組み、定期健康診断における有所見率を改善させている事例の発表など、有益な情報を提供することとしています。

**日時** 平成26年10月1日（水）13時30分～16時30分

**会場** ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）

7階ホール（大阪府中央区大手前1丁目3番49号）

**定員** 500名

**参加費** 無料

**問合せ先** 大阪労働局労働基準部健康課（TEL 06-6949-6500）

（公社）大阪労働基準連合会（TEL 06-6942-7401）

# プログラム

開 場(12:30)  
開 会(13:30)

- 1 開会の辞 (独法) 労働者健康福祉機構 大阪労災病院治療就労両立支援センター
  - 2 主催者挨拶 大阪労働局長 中沖 剛
  - 3 来賓紹介 大阪府知事 松井 一郎  
大阪市長 橋下 徹  
一般社団法人大阪府医師会長 伯井 俊明  
日本労働組合総連合会大阪府連合会長 山崎 弦一  
公益社団法人関西経済連合会長 森 詳介
  - 4 主催者紹介
  - 5 基調講演 「これからの労働衛生行政について」  
大阪労働局 労働基準部 健康課長 三浦 一志
  - 6 講 演 「受動喫煙防止対策について(法改正を含む解説)」  
労働安全衛生コンサルタント 安全安心(株)代表取締役社長 中川 潔
  - 7 事例発表 「衛生管理活動における産業医の活用」(仮題)  
(株)フジタ 大阪支店 総務部長 中村 英樹
- 休 憩
- 8 特別講演 「労働安全衛生法改正 ストレスチェック制度について」(仮題)  
厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課 産業保健支援室長 井上 仁
  - 9 閉会の辞 中央労働災害防止協会 近畿安全衛生サービスセンター

閉会 (16:30)

(敬称略)

## 《取材について》

報道機関関係者からの取材を受け付けます。

取材をされる方は、受付終了後に、ホール前方に用意しております報道機関席にご着席ください。

写真撮影は、随時可能です。

# 大阪・職場の健康づくりフォーラム

～平成26年度 第65回 全国労働衛生週間大阪大会～

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第65回を迎える。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところである。

我が国における業務上疾病の被災者は長期的には減少してきたものの近年は横ばいとなっており、昨年は7,310人と前年から約6%減少した。一方、一般定期健康診断の結果何らかの所見を有する労働者の割合が平成25年は53.0%と職場での健康リスクは依然として存在していることから、労働者の健康確保の観点から、健康診断の実施を徹底し、健診結果に基づく保健指導や事後措置を適切に実施していくことが重要となっている。

我が国の自殺者は平成25年は前年から減少して引き続き3万人を下回ったが、約2,300人が勤務問題を原因・動機の一つとしていること、メンタルヘルス上の理由により休業又は退職する労働者がいること、精神障害等による労災認定件数が平成25年も前年に引き続き400人を超えていること等から、職場におけるメンタルヘルス対策の取組みは依然として重要な課題となっている。

さらに一昨年には、印刷事業場において化学物質を使用していた労働者に、高い頻度で胆管がんが発生していた事案が判明した。このような化学物質による健康障害等の防止のため、印刷事業場に限らず、化学物質を取り扱うすべての事業場において、安全データシート（SDS）等を通じて入手した危険有害性等の情報に基づくリスクアセスメントやばく露防止対策の実施等、職場における自律的な化学物質管理の徹底が改めて課題となっている。

こうした状況に対応するため、改正労働安全衛生法が平成26年6月25日に公布され、その主な内容は、①事業者は、一定の危険性・有害性を有する化学物質のリスクアセスメントを実施すること（平成28年6月までに施行予定）、②事業者は、労働者に対しストレスチェックを実施すること（労働者数50人以上の事業場は義務、50人未満は努力義務）、また、その結果、一定の要件に該当する労働者の申出に応じて医師による面接指導を実施すること（平成27年12月までに施行予定）、③事業者は、事業者及び事業場の実情に応じ適切な受動喫煙防止措置を講じるよう努めること（平成27年6月までに施行予定）等となっている。

また、平成25年度から、平成29年度までの5か年を計画期間とする第12次労働災害防止計画が実施されており、重点とする健康確保・職業性疾病対策として、メンタルヘルス対策、過重労働対策、化学物質による健康障害防止対策、腰痛・熱中症予防対策、受動喫煙防止対策を掲げ、具体的な数値目標を設定しているところであり、それらの対策の目標の達成をはじめとしたさらなる健康確保対策等の推進に向けて、事業者等が労働者の健康障害の防止、健康診断の結果に基づく措置の実施の促進等に着実に取り組み、健康を確保する必要がある。

このような観点から、今年度は、

## 「みんなで進める職場の改善 心とからだの健康管理」

をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

つきましては、このような趣旨を踏まえ、「平成26年度 第65回全国労働衛生週間大阪大会 職場の健康づくりフォーラム」を開催することといたしましたので、多数の皆様がご参加くださいますようご案内いたします。

**日時** 平成26年10月1日(水)13時30分～16時30分

**会場** ドーンセンター 7階ホール

(大阪府立男女共同参画・青少年センター)

大阪市中央区大手前1丁目3番49号 TEL 06-6910-8500  
(京阪本線「天満橋」駅・地下鉄谷町線「天満橋」駅から東へ徒歩約5分)

**定員** 500名

(どなたでも参加できます。定員になり次第、締切らせていただきます。)

**参加費** 無料

**主催** 全国労働衛生週間大阪大会実行委員会

構成機関

大阪労働局  
(公社)大阪労働基準連合会・地区労働基準協会  
建設業労働災害防止協会大阪府支部  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部  
港湾貨物運送事業労働災害防止協会大阪総支部  
林業・木材製造業労働災害防止協会大阪府支部  
中央労働災害防止協会 近畿安全衛生サービスセンター  
中央労働災害防止協会 大阪労働衛生総合センター

中央労働災害防止協会 大阪安全衛生教育センター  
(公社)日本作業環境測定協会大阪支部  
(一社)日本ボイラ協会大阪支部  
(一社)日本クレーン協会近畿支部  
(公社)建設荷役車両安全技術協会大阪府支部  
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会大阪支部  
(独法)労働者健康福祉機構 大阪産業保健総合支援センター  
(独法)労働者健康福祉機構 大阪労災病院治療就労両立支援センター

